

地区計画について

区画整理事業区域には、用途地域に加えて都市計画法にもとづく「地区計画」を定めています。

住宅を建築する際は、良好な生活環境を確保するという地区計画の目的をご理解いただき、制限内容を順守していただく必要があります。

①住宅を建築しようとする際は、着手する30日前に届け出が必要です。受付窓口は、市都市計画課です。

②敷地の道路や公園などに面した境界には、高さ60センチメートルを超えるブロックやコンクリート製の塀を設けることはできません。

※詳細は市都市計画課や建設業者、工務店等にお問合せください。

※このほか、かさ上げ地には地盤高の維持に関する地区計画が定められています。



各種助成制度のご紹介

地域材の利用 住宅を新築等する際に気仙地域産材や岩手県産材を利用すると、補助が受けられます。

バリアフリー 住宅を新築等する際にバリアフリーの基準を満たすと、補助が受けられます。

太陽光発電システム 住宅に太陽光発電システムを設置すると、陸前高田地域共通商品券での補助が受けられます。

※詳細やその他の助成制度については、建築着工前に市被災者支援室にお問合せください。

各種ご相談先

住宅再建について

(一社) 陸前高田市建設業協会・住宅再建推進協議会 電話：0192-55-5779

住宅の間取り、各種補助金制度、住宅再建資金等について、専門相談員に無料で相談できます。

(市の支援を受けて活動しているものです。)

(一社) 岩手県建築土事務所協会気仙支部（事務局：古座設計事務所） 電話：0192-29-3111

当協会では、岩手県が開催している住宅再建相談会に建築士を派遣し、住宅再建等に必要な技術的アドバイスを行っています。

まちづくりについて 「まちづくりアドバイザー制度」が使えます。

まちなみについて検討する際に専門的な助言を受けたい場合、岩手県のまちづくりアドバイザー派遣制度が利用できます。

※ 詳細は市都市計画課にお問合せください。

陸前高田市建設部都市計画課

住所：〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石 42-5
電話：0192-54-2111（代表） FAX：0192-54-3888

メール：tosikei@city.rikuzentakata.iwate.jp

平成27年9月発行（平成28年4月改訂）



高台・かさ上げ 住宅地編

まちなみづくりの 手引き

陸前高田市では、新しくつくられるまちを、住民のみなさんにとって住みやすく、居心地のよいまちにするために、これからもずっと愛着の持てる良好な「まちなみづくり」が重要だと考えています。

この「まちなみづくりの手引き」は、これから住宅をつくる際にご配慮いただきたい項目をまとめたものです。この手引きは何かを規制するようなものではありませんが、住宅を検討いただく際に、ご一読いただくようお願いいたします。

「自然をたいせつにし、美しいまちをつくります。」

「思いやりの心をもち、
うるおいのあるまちをつくります。」

陸前高田市民憲章（昭和60年10月）

「海の青・山の緑が映える里」

「海や山が織りなす景観を守り、育てる」

「気仙匠の技と心が生きる景観にみがきをかける」
景観形成基本方針（平成7年3月）



「世界に誇れる美しいまちの創造」

震災復興計画（平成23年12月）

「景観、にぎわい、居場所づくりで魅力的なやさしいまちに」

ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりアクションプラン（平成27年6月）

特にご配慮いただきたい点 「道路や公園に面した 箇所について…」

1 建物と道路境界との距離を 適度にあけてください

道路境界からの距離をとることで、まちなみによりが生まれます。また、見通しがよくなり防犯性や交通の安全性が高くなります。
※ 道路境界から建物までの距離の目安は、約1.5メートルです。

2 植栽につとめてください

草花や木を通り側に植えることで、まちなみによりが生まれます。また、四季の変化を感じられる通りとなり、コミュニケーションの豊かな場所になります。

※ 高木の倒木や隣地へのみ出しに注意してください。



3 柵や車庫・物置などは、 素材や色に配慮してください

柵を生垣、竹垣、板塀などにすることで、落ち着きのあるまちなみが生まれます。車庫や物置も、素材や色を周りと調和するものにしたり、生垣などで覆うと、統一感のあるまちなみになります。

※ コンクリートやブロックの塀は地区計画で高さが制限されています。
(裏面の地区計画をご参照ください)



そのほかの工夫点

●自然素材を使うと時間が経つほどに味わいが出ます。気仙杉などの地場産材の活用は山の環境維持や地域経済にも効果的です。

●建物の屋根や外壁は周りと調和する色にすると落ち着いたまちなみになります。

●物置や室外機等は目隠しをしたり、目立たない場所に置くとすっきりとしたまちなみになります。

●看板・ポスターの大きさや数は必要最小限とし、色や素材を工夫すると、住宅地らしい落ち着いたまちなみになります。

●建物の配置や向きは、近隣の日照に配慮しましょう。また、近隣と視線が重なり合わないようにするとお互いに気持ちよく暮らせます。

●隣地との境界線も互いに相談して明示しておくことで、トラブルのリスクを下げるることができます。

